

- ◇ この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
- ◇ 後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
- ◇ 今後、訂正・削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○根本委員長 次に、階猛君。

○階委員 立憲民主党の階猛です。

もうすぐ十年ということなんですが、節目というよりも、通過点だと私は思っています。

十年前、この委員会の立ち上げのときに私と同じ岩手県の黄川田先生が初めての委員長だつたんです。黄川田先生は御家族を亡くされ、大変な中でこの委員長の重責を担われて当初の様々な法制度をつくり上げたということは、私はいまだに記憶に新しいんですけども。当時は十年後どうなっているだろうかなというふうにも思っていましたけれども、やはり、いろいろな事情もあってなかなか被災地は、インフラの方は進んでいますけれども、特に福島を始めとして生活の復興、心の復興というのはまだまだではないかなと思ってます。

そういう意味で、今日は、通過点という思いを込めて様々な提案をさせていただきたいと思います。

まず一点目は、交流関係人口の増加策について伺いたいと思います。私の資料で一ページ目を御覧になっていたみたいですが。

一ページ目には、昨年この委員会で、復興庁の期限を十年間延長する法案のときの附帯決議を三點ほど抜粋して掲げさせていただいております。一番上のところなんですが、新型コロナの非常事態措置により人の交流や移動の自粛が求められてることから、収束後を見据えた観光業等を支援するための対策を検討することというふうにあります。

これに関連して、つい最近、三月二日の私の総理への質問で、コロナの感染拡大防止に成功した地域においては地方創生臨時交付金に特別枠を設けて財源を追加配分して、自治体が独自に観光、交通、飲食関連の需要喚起策を講じることができるようにすべきではないかということを申し上げました。それに對して総理からも、地域の中で直接、一番傷んでいるところにその対策というのは当然必要だという答弁がありました。

被災地というのは、まさに一番傷んでいるところだと思います。先日も、被災地のあるホテル、家族経営のところにお電話でお話を伺いましたところ、コロナ前の同じ時期と比べて七、八割の減少で、家族は雇用調整助成金ももらえない、経営陣なのでもらえないということで、ただ働きだという話がありました。

そこで、今日は地方創生の政務官にもお越しいただいていますけれども、被災地の観光業等を支援するために、地方創生臨時交付金に特別枠を設けて必要な財源を追加配分すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○吉川大臣 政務官 内閣府としてお答えさせていただきます。

まず、地方創生臨時交付金でございますが、御案内のとおり、第一次、第二次補正予算では合計三兆円を措置しております。第三次予算では一・五兆円を追加措置したところでございます。そのうち地方単独事業分の一兆円につきましては、既に交付限度額を全国の自治体にお示しをしているところでございます。そして、地方単独事業分は地域の実情に応じ各自治体において自由度高く活用いただけるものであります。観光、交通、飲食関連の支援などを含め、幅広く御活用をしていただきたいと思います。

現在、各自治体において事業実施に向けた準備が進められているところでございますので、まずはこれらの事業が円滑に執行できるように、交付手続等を迅速に進め、各自治体の取組をしっかりと支援してまいりたいと思います。

○階委員 しつかり実情を見ていただきたいんですね。交付金が配分されたとはいっても、やはり、被災地にそうした需要喚起策まで行き届くような十分なお金というのは今行っていないんですね。むしろ、被災地以外で感染が拡大した地域の方が緊急事態宣言で協力金とか支援金とかがありますので、そちらの方が財源としてはしつかり手当されている。むしろ、感染拡大を防いできた地域ほど経済的には厳しい。

それに加えて、被災地の実情を申し上げますと、

これは経産省の出先機関でグループ補助金のアンケートというのを東北四県で昨年実施したときのものですけれども、総売上高が震災前と比べてどうかという問い合わせに対して、震災前の水準以上に回復していると回答した割合が最も低いのが旅館、ホテル、次いで水産、食品加工、そして卸小売、サービス業というようなことで、地域的にも厳しい事業種的にも厳しいのがこういった観光、宿泊などということになります。

そこで、是非大臣には復興大臣として前向きな見解をお願いしたいんですが、総理の答弁が先ほど言つたようにありました。それから、復興大臣

として昨年の委員会の附帯決議を遵守する責任もあると思います。私からの今の、地方創生臨時交付金を増枠して被災地の観光等の支援に充てるべきだということについてお答えいただきたいと思います。

○平沢国務大臣 先ほど吉川政務官がお答えしたとおりなんですかでも、いずれにしましても、地方創生臨時交付金は、地域の実情に応じて、各自治体において自由度高く活用いただけるものでございます。幅広く御活用いただけるものと承知しております。各地域において工夫していただきつつ、これらと、売上げが回復しない被災事業者向けの販路拡大、開拓支援などの復興施策が合わさることによりまして、復興が着実に進むよう取り組んでいきたいと思います。

今、階委員から御指摘のあつた点は、よく踏まえて対応していきたいと思います。

○階委員 最後のところ、大臣御自身の言葉でお

話していただいたので、総理からも先ほどのような答弁がありました。是非、被災地の実情に照らして、通り一遍の支援ではなくて、より手厚い支援をお願いしたいということを重ねてお願いします。それから、最近、ワーケーション、ワークとバケーション、これを合わせた言葉ですけれども、ワーケーションということを推進していくといふのを観光庁などでもやつているようなんですが、まさに三陸沿岸というのはワーケーションのモデル地域としてふさわしいのではないか。

というのは、環境がいいところで、都心の大企業の皆さんに来ていただければ、感染拡大を防げると同時に三陸沿岸の活性化にもつながるし、もちろん政府が進めるデジタル化とも軌を一にしていますし、何よりも、震災の経験がありますので防災意識の向上にも貢献するということで、私はこのワーケーションを進めるんだつたら三陸沿岸が最適地ではないかなというふうに思つております。交通のインフラもとても整つてしましました。

こうした観点から、ワーケーションのモデル地域とすることについて、観光庁、どのようにお考えでしようか。

○五十嵐政府参考人 ワーケーションの推進についてお尋ねがありましたので、お答えをいたします。

観光庁におきましては、新たな旅行機会の創出と旅行需要の平準化を図る観点から、テレワーカによる働き方の多様化なども踏まえ、ワーケーションなどの、仕事と休暇を組み合わせた滞在型旅行の普及に取り組んでいるところでございます。

ワーケーションの普及には企業側の理解と実施が重要であると考えておりまして、送り手側である企業における取組を促進するため、昨年の十二月末に、ワーケーションの実施に当たつて課題となりやすい労災や税務処理に関するQアンドAを関係省庁と連携して取りまとめ、これに加えまして先進的な事例なども記載をしたパンフレットを作成したところでございます。また、三月には企業向けのオンラインセミナーの配信等も予定しております。こうした普及啓発活動をしっかりとやっていきたいと思っております。

また、これらの普及啓発活動に加えまして、令和三年度におきましては、送り手である企業側と受け手である地域側の双方を対象といたしまして、マッチングなどの支援を行うモデル事業の実施を予定しているところでございます。

御指摘のありました三陸沿岸につきましても、地元の意向なども踏まえつつ、復興庁とも十分連携して、まずはこのモデル事業について周知徹底を図つてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○階委員 大臣にも見解を伺いたいところですが、時間の関係もありますので、次の質問に移ります。大臣、今の点もよろしくお願ひします。

それで、次に、移住・定住促進策の検討状況について伺いたいと思います。

一ページ目の、今度は附帯決議の八番という項目で、人口減少に歯止めがかかっていない被災地に対し移住・定住促進策を検討することというふ

うになっています。また、昨年三月八日のこの委員会で前復興大臣田中筆頭から、移住者を増やすための取組について一番重要だという発言もありました。

ちなみに、震災で家族を失つたり行方不明になつたりした方々を対象に、岩手日報が定点観測的にアンケートを実施しているんですね。直近の五百十一人が回答したアンケートの結果を見ますと、復興やまちづくりに最も重要な取組として一番多い回答が人口流出、減少対策ということで三四・一%だそうです。その割合が年々増えているということなんですね。まさにこの移住・定住促進策、前大臣も言つたとおり、一番重要だと私も考えています。

ところが、去年十二月の委員会で問題になつたのは、そもそも復興庁が被災地の移住者がどうなつてゐるかという実態把握すらできていなかつたということで私が強く申し上げ、大臣の指示で、今回、数字がまとまつてきました。被災三県それぞれるんですけれども、今日は岩手と宮城の分だけ、二ページ目、三ページ目につけておりますので、是非、後で委員の皆様にも御参照いただければと思います。

この数字の中でグレーで色を塗つてあるところが、津波の被災地で、かつ近年移住者を伸ばしてゐる市町村です。概して言えばですけれども、陸前高田市や気仙沼市のようにNPOの活動が積極的な地域であるとか、釜石や塩竈とか東松島あるいは野田村といつたところのよう住宅関係の支援が充実しているところが成果を上げています。

他方で、成果が上がつていなかつたり、そもそも実績の把握が不十分だつたりする自治体もあるわけです。

この機会に改めて、復興大臣に被災地での移住者増加策の支援の強化というものをお願いしたいと思います。

それと、移住者の動向はやはり、今回だけではなくて定期的に把握して、支援策の効果を検証し改善を図つていく、P D C Aサイクルを回していく、こういう取組もしてほしいと思います。この点について、大臣の見解を伺います。

○平沢国務大臣 今委員が言われた、移住者の数を正確に把握して、それに対してきちんととした対応を取つていくことは極めて大事なことでありますので、しっかりとこれからも続けていきたいとうことで考えております。

○階委員 まさに簡にして要を得た答弁、ありがとうございました。

それで、もう一つ、この関係の提案なんですが、今日お配りしている資料の四ページ目に、これはインターネットの記事から抜粋したものです。オランダにある老人ホームでは学生が無料で入居できるということで、アムステルダムから二時間ほど行つた東の方にヒューマニタスという老人ホームがあつて、簡単な一つの条件を満たせば大学生たちに無料でそこに住むことを許可している、その条件は毎月三十時間高齢の入居者とともに時間を過ごすことだ、現在、施設には六人の学生と百六十人の高齢者が生活しているというようなことで、その効果などが下の方にずっと書かれています。

ところで、災害公営住宅なんですかれども、被災三県で十年後に災害公営住宅の空き室が二割に達するであるとか、あるいは、孤独死がこれまでの累計で三百四十人に上る、そして四分の三が六十五歳以上の高齢者である、こういった報道が最近出されています。

○平沢国務大臣 私も初めて知りましたけれども、非常にユニークな、しかも非常に面白い取組だと思います。日本でも独り暮らし、孤独死というのもどんどん増えてきていまして、その見回りというのをやつてているわけですから、その見回りを場合によつては中に入つた人にお願いするということもありますし。

いずれにしましても、御高齢の、私のところの地元でもそうですけれども、URとか、住宅もうなんですかれども、ともかく高齢者ばかりになつちゃうんです。高齢者ばかりになつて、それで結局、空き室もあるんですけれども、孤独死とい

うケースも出てくるわけで。そういうことを防ぐためには、今委員が言われた、若い人なんかにこういう形で入つてもらうというのは一つの大きなヒントがあるんじゃないかなという感じがしますけれども、これは、関係先でいろいろと検討してみる必要はあるだろうと思います。

○階委員 災害公営住宅、たくさんのお金をかけて造つたものが空き室ばかりになつたりとか、あるいは孤独死の温床になつたりということでは余りに悲し過ぎるわけですね。今の提案も是非受け止めていただきたい。地方創生担当の吉川先生にも、この点について、中で御検討いただければと思つております。

最後、三点目ですけれども、造成宅地の空き区画や移転跡地の利活用促進策、これの実施状況を伺いたいと思います。

資料の五ページ目に、来年度の復興予算の中でハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業といふものがありますと。一億円の予算ですけれども、この予算といふのは、左側の「事業概要・目的」の三つ目の丸に書かれてあるとおり、先ほど来取り上げている附帯決議の十項目めに挙がつてゐることなわけですね。

ところで、こうした事業といふのは実は来年度が初めてではなくて、類似の事業といふのはこれまでも実施されてきたというふうに聞いています。そうした過去の事業も含めて造成宅地の空き区画や移転跡地の利活用促進策が、どういう目標を掲げて、抽象的ではなく定量的な目標を示してほしいんですが、その目標に対してもどうな実績が

上がつてゐるのかということを説明していただければと思います。

○平沢国務大臣 過去三か年で十二団体について、復興庁職員が直接赴き市町村職員等とともに検討を行いまして、まず、造成地における土地のマッチングの仕組みの構築、それから二番目として、移転元地における公有地と民有地がモザイク状になつた土地の活用促進の仕組みの構築、三番目、企業誘致などの取組を実施してきたところでござります。その成果から他団体へ展開できるノウハウを整理してきましたのでございまして、今後しっかりと検討させていただきたいと思います。

○階委員 名前だけ見ても何だかよく分からぬハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業。そして、説明の事業イメージを見ても総花的で、どこまで効果が上がるのかよく分からぬ。昨日、過去の類似事業も含めて、行政事業レビューシートを復興事業についてはちゃんと作つてはいるはずなので、あるのかと聞いたら、ないと言うんですね。こうしたことで、形だけやるのはやめていただきたい。

一ページ目、最後のところに、これも田中前復興大臣の答弁ということで挙げさせていただきましたけれども、移転跡地の利活用とか空き区画の利用を促進することについて実の上がる形で最大の努力をいたしてまいりたいということです、実の上がることが必要なわけですよ。

大臣、是非リーダーシップを發揮していただきて、お金の問題でもなく、ちゃんと復興庁の職員が一生懸命やればこういふのは、もうインフラ

は整つてゐるわけだから、あとは努力によつて解決できる問題ですから、是非これはやつていただきたい。大臣、最後にその決意をお伺いして、終わりたいと思います。

○平沢国務大臣 今日、階委員からいろいろと御指摘いただきまして、大変参考になりましたので、そういうふたものはしっかりと検討させていただいて、また、できるものはできるよう、できるだけしていきたいと思います。

いずれにしましても、復興庁では、現場主義の下、復興庁職員が直接赴いて土地活用の取組について各自治体と対話をを行い、各自治体の課題や意向について丁寧に聞き取りを行つてゐるわけで、これがほかの役所と違つて復興庁でございまして。その上で、地域の発意を踏まえ、ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業の活用による取組等を含め自治体の取組を後押ししていくということが書いてありますけれども、今日またいろいろな御提言をいただきましたので、そういうふたこともしっかりと検討に入れていただきたいと考えております。

○階委員 これからも、復興庁の皆さんとも力を合わせながら、復興完遂に向けて私も被災地の議員として全力を尽くすことをお誓い申し上げ、質問を終わります。

ありがとうございました。